

製造業

情報通信産業

その他業種

購入後でも該当する
場合があります！！

設

備

投

資

したら

『税』の無料相談へ in 西原

開催日時

開催日：令和2年9月18日(金)

開催時間：13:00~16:00

開催場所：西原町商工会 会議室
(沖縄県中頭郡西原町字小橋川1-5)

参加方法：要予約(※前日の15時までに
下記予約先へお電話にてご予約
ください。)

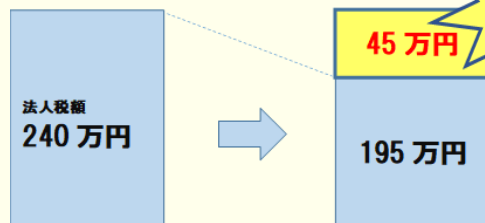
当日は、制度に詳しい
税理士も同席します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
WEBによるオンライン面談への変更、あるい
は急遽開催を中止する場合があります。



例えば…

- ・機械の取得価額：300万円
- ・所得金額(≒税引前利益)：1,000万円
- ・法人税額：240万円
(法人税率を24%と仮定)



これらの税の優遇があります！

- ①固定資産税
- ②不動産取得税
- ③特別償却
- ④法人税額の特別控除
- ⑤事業税

※購入後でも該当する場合があります！

その税
減らせるゼイ！！



物流なんでも相談会 同時開催！！

物流のコストを
減らしたい

物流の情報が
知りたい！

物流に関するお悩みを
お気軽にご相談ください

ご予約はこちら

西原町商工会

担当：城間

☎ (098) 945-6136

沖縄特区・地域税制の詳細に
関するお問い合わせはこちら



(ホームページ)

沖縄特区・地域税制活用
ワンストップ相談窓口
TEL：098-894-6377
okitoku@okinawa-ric.or.jp



(簡易判定)